

プラザ」を拠点に、県民参画による福祉のまちづくりを進めます。



略して「岡山県社協」と 呼ばれています

岡山県社会福祉協議会は、

県域における地域福祉を総合的に

推進しています。



「住み慣れた家庭や地域で、 いつまでもいきいきと暮らしたい!」

こうした願いを実現するためには、地域が 抱えている様々な生活課題について、そこ で暮らす住民が自分たちの福祉の問題 として考え、話し合い、関係者と協力 して問題解決に向けた活動を行っ ていくことが必要となります。

岡山県社協では、県域における 地域福祉を総合的に推進する 民間の団体として、誰もが住み 慣れた家庭や地域のなかで、 その人らしい自立した生活が 送れるような福祉のまちづくりを 目指し、県民をはじめ、関係者との 連携・協働のもと、地域福祉活動を 推進しています。



#### 会員加入のお願い

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。



- ❶市町村社会福祉協議会
- 社会福祉団体及び社会福祉に関係ある団体
- ❸社会福祉施設を経営する社会福祉法人又は 社会福祉法人以外のものが経営する社会福祉施設
- ④民生委員・児童委員 ⑤学識経験者など

賛助 会員

県民の皆様や企業など

#### 寄付のお願い

皆様からいただいた寄付金は、「地域福祉推進 積立金」に積み立て、県民の福祉向上のために 活用させていただいております。

皆様の善意を心よりお待ちしております。

- \* 個人の方は、所得税法第78条第2項第3号により寄付金控除が受けられます。
- \* 法人の場合は、法人税法第37条第4項により一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。
- \* 岡山県税条例の指定により、個人県民税の寄付金控除 が受けられます。

# 組織理念と方針



"県民誰もが人として尊厳を持って、住み慣れ た家庭や地域のなかで、その人らしい自立した 生活が送れる地域社会"の実現に向けて、 「県民主体及び県民参画を基本とした福祉 コミュニティづくり」に取り組んでいきます。

#### 経営理念

地域福祉事業活動を確実かつ効果 的に行うため、経営基盤を強化する とともに、福祉サービスの質の向上 並びに事業経営の透明性を図ります。



### 経営・活動方針

- 住民主体の地域福祉活動を支える 基盤づくりを推進します
- 福祉サービス事業者を支え、 質の高い福祉人材の確保・定着を推進します
- 生活に関する包括的な 相談・支援体制を推進します
- 法人経営・運営組織の機能を 強化します



## 的取組

【令和5~9年度で特に本会として横断的な連携・協働を図り、重点的に取り組むこと】



地域共生社会の実現に向け、多様な主体との連携・協働による地域生活課題の解決を図ります

重点的取組

コロナ禍で顕在化した 支援を要する世帯に対する 相談支援体制の強化を支援します





重点的取組

市町村域における 災害時福祉支援活動の 展開を推進します







重点的取組

福祉人材の定着・確保に向け、 誰もが働きやすい 職場環境づくりを推進します







SDGs (持続的な開発目標)との関係性



SDGsは2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」 にて記載された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・ 169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓って取組を進めることとしていま す。このSDGsの目標達成に向けた取組は、ビジネスチャンスの獲得や企業価値向上につながる可能性が あり、民間企業を含めた様々な団体が、SDGsに熱い視線を注いでいます。そのため、そうした活動主体との 連携を期待して、第8次経営・活動計画においては、重点的取組と関連するSDGsの目標を明示しています。



## 住民主体の 地域福祉活動を支える 基盤づくりの推進

市町村社協を中心に地域住民やボランティア・ NPO、福祉サービス事業者など多様な関係機関・ 団体等と連携・協働のもと、誰もが安心して豊かに 暮らせる福祉のまちづくりの基盤整備を進めます。

#### 市町村域における 地域福祉活動・福祉教育の推進

地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進や災害支援体制の整備に向けた取組を行っています。

- 教育機関と連携した福祉教育推進の検討
- 市町村域の社会福祉法人ネットワーク連携・協働促進会議の開催
- 災害支援体制行政・社協合同会議の開催
- 災害時における協働の仕組構築事業の実施
- 災害福祉支援の基本研修の開催

#### 市町村社協の組織基盤強化

社協活動の指針となる、社協・生活支援活動強化 方針に基づく活動の実施により、組織基盤を強化します。

- ●「社協・生活支援活動強化方針(アクションプラン)」の推進
- ●地域福祉実践研修(共通編・基礎編)の開催
- 市町村社協機能強化セミナーの開催
- 市町村社協地域福祉推進委員会の運営

#### 県域における地域福祉活動の推進

県民やボランティア・NPO等による活動を 促進するため、活動拠点の強化や制度の狭間の 課題解決に向けた取組を行っています。

- 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター「ゆうあいセンター」 の管理運営
- ●災害派遣福祉チーム(DWAT)の運営支援
- ●包括的な支援体制(重層的支援体制整備事業等)の推進

## 生活に関する 包括的な相談支援 体制の推進

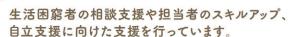
地域での自立した生活を支えるため、多様化・ 個別化している様々な生活・福祉ニーズの解決に 向け、総合相談・生活支援体制の整備・促進を 図ります。

#### 自立支援機能の推進・強化

経済的困窮や社会的孤立等の深刻な課題を抱える 人達の自立、定着に向けた支援を行っています。

- 生活福祉資金貸付事業等の実施
- 生活困窮者自立支援関係機関研修会の開催
- ●地域生活定着促進事業の実施

## 相談支援体制の整備 (関係機関との連携・人材の育成)



- ●生活福祉資金担当者研修会の開催
- 貸付を通じた相談支援体制強化推進事業の実施
- 生活困窮者自立支援実施機関・市町村社協連絡会議の開催

#### 総合的な権利擁護の推進(拡充)

福祉サービスの利用手続等の支援を行うとともに、 成年後見制度の利用支援や、権利擁護に係る 総合相談機能の整備促進を行っています。

- 日常生活自立支援事業の実施
- ●成年後見制度利用促進に係る支援事業









## 福祉サービス事業者を支え、 質の高い福祉人材の 確保・定着の推進

社会福祉事業者やサービス提供法人が、利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、社会福祉経営課題への対応に向けた調査研究や提言活動に取り組むとともに、福祉人材確保対策の強化や福利厚生制度の充実支援等を行います。

#### 福祉事業者への経営支援

福祉サービス事業者等の安定的・継続的な経営を支援するため、相談・情報提供や調査研究活動を行っています。

- 社会福祉経営支援委員会の開催 専門家顧問契約サービス
- ●小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の実施

#### ▍福祉の魅力発信と福祉人材の確保・定着の推進

福祉を支える専門職を安定的に確保するため、福祉の 魅力を発信し、人材の発掘や定着の促進を行っています。

- ●福祉の仕事や資格取得に関する相談、無料職業紹介
- ●福祉の職場見学・体験ツアー ●福祉の就職総合フェア
- ●人材定着促進 ●すまいる宣言認証制度

#### 専門性を持った福祉人材の育成とキャリア形成支援

質の高いサービスを提供できる人材の養成・育成に向けて、 福祉従事者を対象とした各種研修会・講習会を行っています。

- 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の開催
- ●各階層別の重点テーマ強化研修 ●接遇研修会
- ●メンタルヘルス担当者研修 ●リスクマネジメント研修
- 介護支援専門員や認知症ケアに関する研修

#### 福利厚生制度の充実

福祉人材の定着化に向けて、魅力ある職場環境づくりを支援するため、各種福利厚生制度を運営しています。

- 民間社会福祉従事者共済制度 民間社会福祉従事者育成制度
- ●福利厚生センターの受託事業

#### 福祉サービスの質の向上のための調査研究・提言活動

人材確保に関する調査研究やサービスの質の向上の ための政策提言を行っています。

調査研究事業の実施政策提言活動

## 地域福祉推進の ための岡山県社協の 機能強化

多様な分野からの参画のもと、県域における地域福祉を総合的・効果的に推進するため、経営体制や財政基盤の充実強化を図るとともに、地域福祉推進の指導的役割を担う事務局職員の資質向上に努めます。

#### 法人経営の基盤強化

法人組織機能、会員組織を充実させ、法人経営の基盤強化を図ります。

●経営企画委員会の開催

●会員組織の充実強化

0-0

#### 管理体制の充実

地域福祉活動を確実かつ効果的に行っていくために、経営・活動計画を策定し、進行管理・評価改善を行っていきます。

- 第8次岡山県社協経営・活動計画の進行管理、評価改善
- ●機関紙の発行やホームページ、SNSの運営管理
- 局内危機管理体制の整備

#### 組織性・専門性を有する人材育成と 働きやすい職場環境の整備

地域福祉推進の指導的役割を担う事務局職員の資質向上に努めます。

●職員研修の推進 ●人事、労働環境の整備

#### 適正な財務管理の徹底

安定的な法人運営を行うため、財政状況の分析を 行い、財政状況を良好に維持するための取組を 計画的に進めます。

- ●収益事業の実施
- ●安定的な財政基盤の確立









## 岡山県社会福祉協議会のご案内

|         |            | 部所名      |     |             |     |    | 電話番号/FAX番号                       | 問い合わせ内容  |
|---------|------------|----------|-----|-------------|-----|----|----------------------------------|--|
| きらめきプラザ | 3 <b>F</b> | 総務       | 企   | 画           | 部   |    | 086-226-2822<br>FAX 086-227-3566 | <ul><li>●法人運営・庶務経理</li><li>●社会福祉関係図書等の販売</li><li>●社会福祉関係図書・DVDの貸出</li></ul>  |
|         |            | 地域福祉部    | 地   | 域。          | 支 援 | 班  | 086-226-2835<br>FAX 086-225-6602 | <ul> <li>●地域福祉活動に関すること</li> <li>●ボランティア・NPO活動支援センター</li> <li>●ボランティア・NPO活動に関すること</li> <li>●ボランティア保険の取り扱い</li> <li>●長寿社会推進センター</li> <li>●高齢者の生きがい・社会参加に関すること</li> <li>●ニュースポーツ用具の貸出</li> <li>●民生委員児童委員協議会事務局</li> <li>●地域包括・在宅介護支援センター協議会事務局</li> </ul> |
|         |            |          | 経   | \$\text{00} | 支 援 | 班  | 086-226-3529<br>FAX 086-227-3566 | <ul> <li>社会福祉経営相談事業</li> <li>高齢者・障害者(児)・児童福祉等に関すること</li> <li>社会福祉法人経営者協議会事務局</li> <li>老人福祉施設協議会事務局</li> <li>保育協議会事務局</li> <li>障害福祉施設等協議会事務局</li> <li>保護施設協議会事務局</li> <li>児童養護施設等協議会事務局</li> <li>児童養護施設等協議会事務局</li> </ul>                               |
|         |            |          |     |             |     |    | 086-226-2827<br>FAX 086-225-6602 | <ul><li>●社会福祉従事者福利厚生制度<br/>(共済制度・育成制度・ソウェルクラブ)</li></ul>   |
|         |            | 福祉支援部    |     |             |     |    | 086-226-3544<br>FAX 086-225-6602 | ●生活福祉資金貸付事業<br>●各種貸付事業   |
|         |            |          | 生 活 | 活           | 支 援 | 班  | 086-226-4145<br>FAX 086-226-3557 | ●日常生活自立支援事業  |
|         |            |          |     |             |     |    | 086-226-2840<br>FAX 086-226-3557 | <ul><li>地域生活定着支援センター</li><li>地域生活定着促進に関すること</li></ul>  |
|         |            |          | 福   | 祉人          | 材支援 | 爰班 | 086-226-2888<br>FAX 086-226-3557 | <ul><li>■福祉人材の育成・定着支援</li><li>●各種研修事業</li><li>●介護等体験事業</li></ul>   |
|         |            | 運営適正化委員会 |     |             |     |    | 086-226-9400<br>FAX 086-226-9400 | ●福祉サービス苦情解決事業  |
|         | 1F         | 福祉支援部    | 福   | 祉人          | 才支援 | 受班 | 086-226-3507<br>FAX 086-801-9190 | <ul><li>福祉の仕事に関する就労斡旋</li><li>福祉人材センター</li></ul>   |



### 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」内

shakyo@fukushiokayama.or.jp http://www.fukushiokayama.or.jp/ URL

Facebook @fukushiokayama Instagram @okayamakenshakyo



#### 交通機関のご案内 [JR岡山駅 後楽園口(東口)より]

- 中鉄バス:国道180号線(平津橋方面)/岡電・中鉄バス:国道53号線(津高方面) 「跨線橋東」下車、北へ徒歩10分
- 宇野バス:美作線/岡電バス:妙善寺行、三野行、理大東門行 「番町口」下車、西へ徒歩7分

【タクシー】約5分 【徒歩】約15分



